

令和元年度年末年始火災特別警戒を実施

年末年始は火災発生の危険が大きくなることから、火災警戒体制の強化と市民の防火意識の高揚を図り、火災発生を未然に防止するために年末年始火災特別警戒を実施します。

1 重点目標

- (1) 市民の防火意識の高揚を図る
- (2) 初動体制の強化及び即応体制の確立

2 実施機関

- (1) 三木市消防本部（署）
- (2) 三木市消防団

3 実施期間

12 月 20 日（金）～令和 2 年 1 月 10 日（金）

4 実施事項

火災予防思想の普及と消防の円滑な活動を図るため、次の事項を実施します。

- (1) 市内巡回防火広報及び防火パトロール
- (2) 広報看板の掲出

5 三木市消防団実施事項

- (1) 夜間警戒

12 月 29 日（日）30 日（月）、午後 7 時から午前 0 時までの間、各分団・班ごとに警戒を実施。

- (2) 年末火災特別警戒巡視

年末火災特別警戒実施要領に基づき、12 月 29 日（日）午後 7 時から市長・市議会副議長・県議会議員・消防長・団長による消防団各地区本部の激励巡視を実施。

問い合わせ先 三木市消防本部

電話 0794-82-2000（内線 5002・5004）